

ソーシャルワーク・スーパービジョンにおける予防・予測的機能に関する研究 ーモデル構築に向けてー

○ 日本社会事業大学 氏名 木戸 宜子 (3228)

大賀 有記 (愛知県立大学・6548)

小原 眞知子 (日本社会事業大学・2601)

福山 和女 (ルーテル学院大学・1920)

キーワード：予防・予測的機能、スーパービジョン、示唆的予防

1. 研究目的

2017年、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律によって予防の意味が明記され、ソーシャルワーク実践にも介護予防、孤立予防、虐待防止などの予防的支援を中心とするあり方が求められてきている。そのような実践を通してさらに成果・効果を高めるには、実践者をバックアップするソーシャルワーク・スーパービジョンによる予防・予測的機能を明確にし、スーパーバイザーにその機能を果たすことが求められると考える。本報告では、主に保健学・公衆衛生学領域において構築された予防概念をもとに、ソーシャルワーク・スーパービジョンへの適用性を検討し、予防・予測的機能に着目したソーシャルワーク・スーパービジョンのモデルの枠組みと構成要素について検討することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

G. カプランの予防活動策の枠組みでは、第一次予防策（メゾレベルでの問題発生の防止）、第二次予防策（発生した問題の早期発見・早期介入）、第三次予防策（機能維持や生活維持を強化）という、予防活動の展開過程としての連続性を包含している。また、R. ゴードンは、第二次予防での対応すべきケースの特定化に向けた第一次予防の枠組みとして、普遍的予防策（システム全体へのアプローチ）、選択的予防策（対象集団の特定化）、示唆的予防策（対応すべきニーズをもつ個人の選定）を提案している。そこで、本研究では、これらの予防活動策の枠組みの視点を、特にソーシャルワーク・スーパービジョンに関する予防・予測的機能に援用し検討する。

研究方法は、スーパーバイザー職へのインタビューである。予防、地域を基盤とした保健福祉実践体制のあるカナダ・モンリオールの一地区において、2015～2016年にかけて7ヶ月ほど高齢者ケアに関するフィールド調査を行なった後、保健福祉機関のクリニカル・スーパーバイザー1名にインタビューを行なった。当機関におけるスーパービジョン体制は、問題発生時の長時間面談から、定期的な短時間面談へと、数年前にそのあり方を変更している。これはスーパービジョンの予防・予測的機能につながるものと考え、取り上げることにした。回答内容について質的に分析し、予防・予測的機能に着目したソーシ

ャルワーク・スーパービジョンのモデルに必要な要素を探った。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理指針に基づいて進め、インタビュー調査については、日本社会事業大学社会事業研究所研究倫理委員会の承認を受けて行なった。(平成 27 年 12 月 14 日承認、受付番号 15-0703)

4. 研究結果

定期的な短時間面接でのスーパービジョンにおいて取り上げられる内容からみると、スーパービジョンの目的は、どちらかというところと第一次、第二次予防レベルの問題発生の減少や問題状況の把握を図ることである。それにはスーパービジョンの管理機能が重視される。スーパーバイザーの抱えるジレンマや倫理的課題を扱う場合には、その問題状況を把握し改善を図る、第二次、第三次予防に焦点があてられ、スーパービジョンの支持機能が発揮される。またスーパーバイザーが備えている方法論やアプローチは、問題発生の減少を図る第一次予防のために活用され、教育的機能が発揮される。一方でスーパーバイザーが認識する予防効果のレベルは、第一次から第二次、第三次と幅広い。

5. 考察

ソーシャルワーク・スーパービジョンにおける予防・予測機能を発揮するには、主に管理的機能を中心に、第一次、第二次、第三次予防レベルを網羅する必要があるといえる。予防の成果をあげるには一般的に、第一次、第二次、第三次の循環的な予防プロセスにそってスーパービジョンを行うことが必要であると考えられる。しかしながら実践場面での即応性や実践体制の管理面を考慮すれば、第二次予防レベルで把握される問題事象や、予測される問題要因を集積することや、第一次予防における問題発生前の日常業務の対応、予防的体制の整備が必要であると考えられる。

予防策の意味合いを、単に未然防止、問題が起こらないための対応という考え方をはるかに超え、示唆的予防の視点を取り入れ、早期に対応すべき状況の特定化や徴候に注目することも必要であろう。ソーシャルワーク・スーパービジョンにおいては、日常的・定期的対応という形で、スーパーバイザーの問題やクライアントの問題を察知し、その問題の徴候を把握した時点で対応を開始することになる。またそのような対応をとれるようスクリーニング機能や体制の整備を図ることが求められる。

本研究のインタビュー対象者は専従のスーパーバイザーであり、日本の実践現場への適用性については限界がある。今後の課題としては、国内でのスーパーバイザーを対象とした調査を進め、ソーシャルワーク・スーパービジョンの予防・予測的機能について日本の実践現場での適用性を検討することである。

本研究は、科学研究費助成事業「ソーシャルワーク・スーパービジョンにおける予防・予測的機能に関する研究(課題番号 15K13094)の助成を受けて行なった。

